

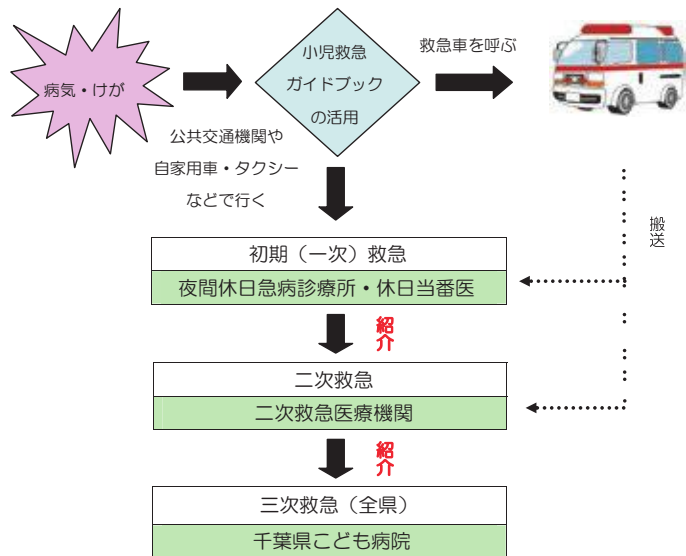
小児救急医療体制の大きな流れ

二次救急医療機関に直接受診すると重症者の診療に支障をきたします。
軽症と思われる方はまずは初期（一次）救急を利用して下さい。

***初期（一次）救急とは…**入院・手術・検査の必要がなく、帰宅可能な軽症の患者を治療する医療機関。

***二次救急とは…**初期（一次）救急からの紹介により、入院等が必要な、重症の患者を治療する医療機関。

***三次救急とは…**二次救急医療機関では対応できない、高度な治療が必要な患者、または重篤な患者を治療する医療機関。



初期（一次）救急体系図

月～金曜日	土曜日	日曜日・祝休日・年末年始 (12/29～1/3)
6時	救急医療機関ネットワークの当番病院 ※1 ●ふなばし健康ダイヤル24 (0120-2784-37) で 案内しています	
9時	一般の病院や開業医	夜間休日急病診療所 (小児科)
17時	救急医療機関ネットワークの当番病院 ※1 ●ふなばし健康ダイヤル24 (0120-2784-37) で 案内しています	
18時	夜間休日急病診療所 〈小児科の担当医による診療〉（15歳未満内科）	
20時	20時～23時 (受付は22時30分まで)	18時～21時 (受付は20時30分まで)
21時	21時以降は内科 または外科の担当 医もいます	〈内科または外科の担当医による診療〉 ●診療時間 毎日21時～翌6時 (受付は5時45分まで)
23時	●診療科目 内科 外科 小児科	
6時	6時	

■の時間帯は小児科の担当医が診療します。

■の時間帯は内科・外科の担当医が診療します。

※1 救急医療機関ネットワークの当番病院…朝や夕方など、病院、診療所と夜間休日急病診療所の診療時間の間の時間を当番病院が診療します。